

ケーブルテレビはこうなります

日置町ケーブルテレビ開局予定の平成17年4月1日まで半年余りとなり、現在、皆さんの自治会に伺って、事業内容を説明しているところですが、今回はその概略をお伝えします。

サービス内容とご負担について

本町で実施するケーブルテレビ事業は、テレビを利用した「映像」の配信と、現在利用されている防災行政無線の機能を強化した、「告知端末（VOIP）」を利用する「データ通信」のサービスをおこないます。（図1参照）

- ① 行政情報等の定時放送・緊急放送
- ② 自治会や消防団等のグループ放送
- ③ 加入者間の無料電話の機能を持つこととなります。

この告知端末においては、老朽化した防災行政無線に替わって設置することとなりますので、本体は町からの無償貸与とし、この機器までの宅内配線も町でおこないます。

負担金もありません。ただし、現行の個別受信機同様、維持管理のための電気料金は皆さんのご負担になります。また、通話をおこなうための電話機については、その配線も含め、ご負担いただくこととなります。この告知端末には、NTTの回線が接続可能なことから、現在のNTT通話で利用されている電話機が概ねお使いいただけます。

加えて、この端末は「ケーブルモデム」の機能を有していることから、ご自宅のパソコンをこれに接続することで、インターネットをご利用いただけます。本町では、通信事業法上の資格を有していないことから、長門市・三隅町・日置町・油谷町の合併後、新市の条例に基づき、現在長門市でおこなっている内容により**有料**でインターネットサー

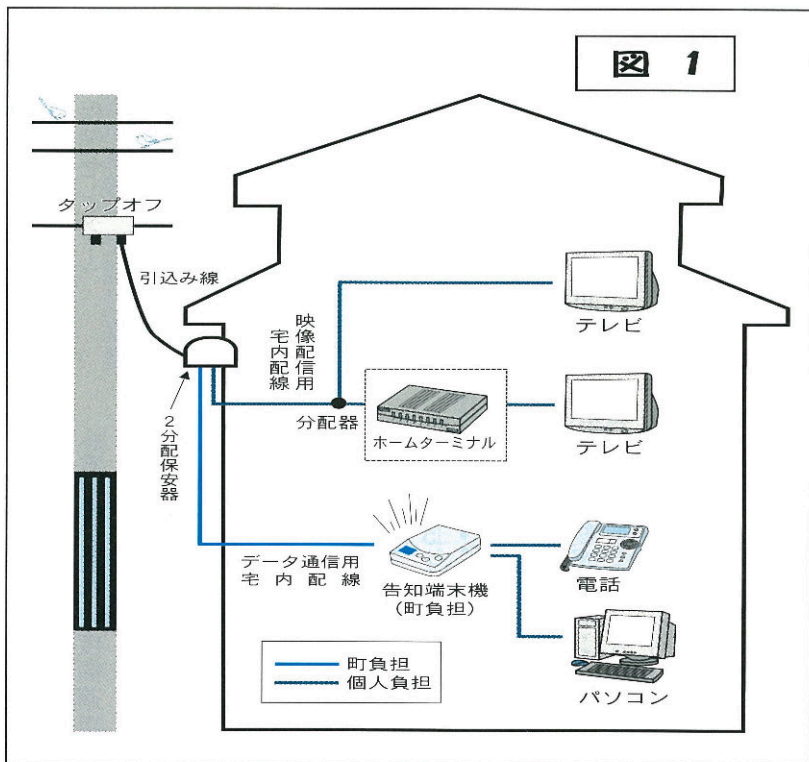
ビスを実施します。

告知端末を利用したデータ通信サービスの内容は次号以降に詳しくお知らせしますが、日置町の情報化の要となる機器ですので、是非、全戸のご加入をお願いします。

- 一方、映像の配信サービスについては、
 - ① 自主放送番組の放映
 - ② 多チャンネルのテレビ放送
- をおこないます。

前述のデータ通信用配線を含め、宅内の配線の取込み口（2分配保安器）までは全て、県・町で実施します。これから先の映像系宅内配線部分については、加入者の方の個人財産となるため、個々に「指定工事店」にご依頼いただき、各戸の負担で施工することになります。

また、映像配信の申込みをいただいた場合、放送施設の



設置費用の一部に充てるため「加入負担金」を、また放送施設の維持・管理費、番組作成費等に充てるため「利用料」をお支払いいただくこととなります。加入負担金については、加入促進期間中（平成16年10月31日まで）の特例免除を設け、また利用料と合わせ、「減免措置」は、加入申込みと同時に、まも講じています。